待に至ってしまうことが多



子どもにとって有害であるか 護者 0) 認識 とは関わりなく

現実に子どもの心や体が傷つく行 為であれば虐待となります。 かどうか」という視点で判断し、 子ども自身が苦痛を感じている

7体的、

性的虐

待

0

ほ

か

に

大滝☎55 荒川

Ο

8 6 08

2 1 1

吉田 272

6

次のような虐待があります。 保護の怠慢・拒否による虐待 《事を与えない、長時間放置す 同居人による虐待を保護者が

放置する など

心理的

どもの目の前で、

夫 つけ

妻 3

1 るう

・言動

が

0)

相手に暴力を振

子どもの心を傷

東日本大震災義援金へ多くの温かいご支援 をお寄せいただきありがとうございます。

●10月27日現在 52,016,625円 お預かりした義援金は、日本赤十字社埼玉 県支部へ送金し、義援金配分委員会を通じて 全額被災された方々のもとへ届けられます。 義援金をお寄せいただきました個人・団体の皆 さんに、心から御礼申し上げます。

※義援金の受付期間は平成28年3月31日まで延長されました 問社会福祉課☎25-5204

せん。 守ります。 <mark>問</mark>熊谷児童相 **虐待を防ぐために** 虐待者が保護者であ 談

社会福祉課☎25-520 **2**048−521 田 大滝・荒川総合支所 1 52 4 市 民

虐待?」と思ったときには左記へ ご連絡ください。 と援助が必要です。 を責めるだけでは解決にはなりま かなかできません。 どもは自ら救いを求めることが 周囲の人の温かいまなざし 連絡者の秘密は また、 「もしかして、 る 保護者

地域で子どもたちを見守りましょう! 子どもへの声かけ・見守りをお願いします。



悩んでいたり、

さまざまな原因から虐

地域から孤立して

家庭の問

問題等で

しまいがちですが、

保護者自身も

なぜ虐待してしまうの

虐待をする保護者だけを責め

青少年育成秩父市民会議で は、80の青少年育成団体が、 「あいさつ運動」や各団体の 活動を通して、青少年健全育 成に取り組んでいます。

全国各地で子どもが重大な犯罪に巻き込まれて しまう悲惨な事件が増えていますが、地域の大人 たちの力でこのような事件から子どもたちを守り ましょう。

- ●子どもたちの登下校時に「おはよう」「おかえり」 などの声かけをしましょう。
- ●子どもと「行き先を家族に伝える」「帰宅時間を 守る」などの約束をしましょう。

また、埼玉県条例では、次のことに努めるよう 決められています。

- ●保護者等は午後11時から午前4時までの時間帯 に青少年を外出させない。
- ●深夜営業の店舗等は、その時間帯に施設内・敷 地内にいる青少年に帰宅を促す。

すでに市民の皆さんには、見守り隊や防犯パト ロールなどでご尽力いただいていますが、なお一 層のご協力をお願いします。

いじめ、絶対ダメ。

いじめは、決してひ とごとではなく、誰に でも起こりうるとても 身近な問題です。

いじめにあったり、 気がついたりしたら、 ひとりで悩まずに相談

してください。大人の方もそのような心配があっ たら、相談してください。



子ども専用(18歳以下) 20120-86-3192 大人専用 ☎0120-556-0874

Eメール相談 ⊠soudan@spec.ed.jp いじめメール相談フォーム (右のコードから入れます。) 問生涯学習課☎23-2294

